

令和4年度 第3回花巻城跡調査保存検討委員会会議録

日時 令和5年1月31日（火） 午後2時～

場所 花巻市石鳥谷総合支所 3階 大会議室

出席委員 高橋 信雄 委員、関 豊 委員、熊谷 常正 委員、中村 良幸 委員
オブザーバー 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 半澤 武彦 上席文化財専門員
傍聴者 なし
報道機関 なし
事務局 文化財課 佐藤 勝 教育長、菅野 圭 教育部長
鈴森 直明 文化財課長、橋本 征也 埋蔵文化財係長
菊池 賢 上席主査、酒井 宗孝 文化財専門官
高橋 純 学芸調査員、吉田 宗平 学芸調査員
花巻市博物館 高橋 静歩 主査

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協 議
 - (1) 令和4年度 花巻城跡内容確認調査の結果について
 - (2) 令和5年度 花巻城跡内容確認調査の実施計画案について
 - (3) 令和4年度 花巻城三之丸跡発掘調査の結果について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

1 開 会

(司会：鈴木文化財課長) 委員の皆様方には、寒い中そしてお忙しい所お集まりいただきまして大変ありがとうございます。本日の進行を務めます文化財課 課長の鈴木直明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。なお本日は、室野委員が欠席となっておりますので皆様方にお知らせいたします。それから、会議に先立ちまして、本日オブザーバーとして岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課の半澤武彦上席文化財専門員にご出席いただいておりますのでここでご紹介させていただきます。よろしくお願いいたします。

それではただいまより令和4年度第3回花巻城跡調査保存検討委員会を開会いたします。花巻市教育委員会教育長 佐藤 勝よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(佐藤教育長) 寒い中、遠いところご出席いただきましてありがとうございます。また、県教育委員会生文課の半澤上席文化財専門員にもわざわざお越し下さいまして、ありがとうございます。おかげさまで委員の皆様からご助言をいただきながら、本年度計画しておりました花巻城関係の調査を進める事ができました。また濁堀跡につきましても、旧花巻病院の解体工事と並行してなんとか景観を保つ事ができました。ありがとうございます。

本年度の調査について、先の委員会で確認調査の概要についてお伝えして、既にご意見もいただいているところでございますが、本日改めて調査結果についてご報告申し上げ、来年度予定している調査計画についてお諮りいたしたいと思っております。併せて宅地造成に伴う三之丸の武家屋敷跡に関する調査結果についてもご報告申し上げたいと思っております。

調査計画では、本丸第1期調査は令和5年度まで。来年度までやって、6年度は室内整理と報告書刊行という事にしておりますが、ぜひ今後の調査やあるいは指定・保存等につきましても長期的な点に亘ってご意見等を賜ればありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3 協 議

(司会) それでは、次第3協議に入ります。

ここからの進行は、委員会設置要綱第4条第2項の規定によりまして議長を高橋信雄委員長にお願いいたします。

(高橋委員長) それでは、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針に基づいて、本会議を公開することにご異議ございませんか。

(委員 異議なし)

(高橋委員長) 異議なしとの事でしたので、本会議は公開といたします。

それでは、協議(1) 令和4年度花巻城跡内容確認調査の結果について事務局から報告をお願いします。

協議(1) 令和4年度花巻城跡内容確認調査の結果について

(事務局) 説明 資料No.3 (菊池上席主査)

(菊池上席主査) 皆様のお手元に本日欠席の室野先生からご意見をメールで頂戴しておりましたので、その資料を置いております。こちらの方をご覧いただきたいと存じます。今の内容確認調査に関する部分について、室野先生のご見解です。

「1 本丸の発掘調査結果について

(1) 礎石建物の柱間寸法について、1.94mと、2.0mの2種類をお考えのようですが、他の柱間寸法の可能性が本当はないのかどうか、検討する必要があります。2.0mという柱間寸法は、あまり実例がないように思います。例えば、1.90909090・・・m、1.97mなど。実際の遺構図で、これらを当てはめてみて、無理なく線引きできるかどうか、確認する必要があります。」

これは確認しようと思います。次に、

「(2) 資料3のP6のような合成図ができるならば、建物の遺構番号つけて、礎石や礎石下の集石にもNo.を付して説明したほうが、良いと思います。御殿西棟としている範囲には、大きな建物が、少なくとも5棟存在します。調査の進展により、修正が必要になる場合がありますが、それは、その時に、理由を明確にして、修正すればよいことです。このあたり、調査者の意見として、明示する必要があります。来年度からでも良いかもしれませんが、報告書作成のことも考えて、作業する必要があります。」というご意見を頂戴しています。この点については、以前の検討委員会でも熊谷先生の方からご指摘をいただいていたところでございまして、私も報告書作成が近づいて来るに従いまして、考えなければならぬなと思っていた所です。現場でも確かに、第何号集石とか、もう百番台までなっていて、そろそろ苦しくなってきた所で、ひとつその方向性をご指導いただいたものと考えて

おります。間取りの検討も含めながらこの部分を報告書作成に向けて、来年度の調査開始前までには整理しておきたいと考えておるところです。時間が長くなりました。ありがとうございます。

(高橋委員長) ただいま説明がございましたが、今説明されたものについては前回もありましたし、また資料も今回早めに全部届いておりましたので皆さんご存知かと思いますが、ご意見いただきたいと思います。

(熊谷副委員長) 室野さんからの指摘があった御殿西棟のですね、大きな建物が5棟存在するというのは、このP6の5節で言うならばどういうグループになるんですか？

(菊池上席主査) 昨日メール頂いたばかりで、まだ具体的にどこを建物の一つとみるかという事はご意見頂戴していないところでございます。

(熊谷副委員長) それは後で確認した方がいいと思います。これまでね、いわゆるP6の松川家本丸御殿図と遺構配置図の合成図にみる限り、赤の軸線の違う西にちょっと振れている建物と、黒で表したものでは柱間が違うっていうのは分かりますが、これまでは渡り廊下の所で建物を区分していましたよね。それはやっぱりやめた方がいいという事ですよね。やっぱり室野さんが指摘するように、黒で表した建物と赤で表した軸線の違う建物というふうに分けるか、あるいは渡り廊下でもって三つに大きく分けるか。そういったグルーピングをきちっと、基本遺構をきちっと押さえておくという事が必要でしょう。ぜひこれはいつかの時点で、やっぱりこれはネーミングの案を出して下さい。

(菊池上席主査) 次の調査の前に、こういう事でやっていきたいと、ご意見を先生方に何らかの形で仰ぎたいと思います。

(熊谷副委員長) それから一つ確認で教えてください。本丸西棟の東辺部の101号の礎石があった列ですね、これにピットが東側に伴うというような話でした。このような大きな礎石列と言いますか、柱列に小さなピット群が伴うというような検出例がこれまでの中でありますか？

(菊池上席主査) これまでの中ではございませんでした。ですから、ここの部分に特徴的な。

(熊谷副委員長) これが恐らく、ここで下がりますよね。それと絡むのかどうかというあたりをやっぱりちょっと検討していただくと。そうすると、反対側の斜面の部分の所の建物の柱について、特殊な工事をしているのではないかというようなことも考えられる。こういう例ってあるんですか？ 関さん。

(関委員) 縁に沿ってピットがあるっていうのは、あったような気がしますけどね。

(高橋委員長) 私も松川家の図面はズレてるっていうのはどう解釈するのだろうか、ずっと思っていたのですけれども。これで少し道筋が見えてきて、今回の調査で渡り廊下で区切るのか、赤い方の列をどうするか別として、私はこの松川家の本丸御殿図が何でクネクネしているのかというのが見えてきたので。それは先ほど言っていた室野さんのご意見を含めて、これを検討すれば本丸御殿の時期的な変遷と違いが多分はっきりしてくるだろうと思いますので。これを詰めていただければなと思います。

(熊谷副委員長) 今の時点で、東側建物が渡り廊下を挟んで建っている面に、高さに違いがある。従来は松川家の絵図面しかないから、平面に建物が建っていると思ったけれど、段差があるんだっていう事がですね、確認できたっていうのは大きいと思いますよ。

(中村委員) 松川家の図面だとかなり柱列が、東と西とではかなり角度が違っているけれども、礎石群を見るとそれほど大きな変化がないようにも見える。これを無理にこの図面に合わせるとおかしくならないかな？ちょっとこの柱の、例えば南北に走る西側の建物の柱列と、いわゆる赤線の一番東側の列と、それほど極端にこの図面のように傾いてないように見えるのだけれども。今ちょっと合わせてみてもあんまり極端にはズレてないような気がするのだけれども。

(熊谷副委員長) 私はこの6ページの図を見る限り、こういう図を出されたらね、普通やっぱり考古学やってる人間は西側と東側では時期が違くと、重複関係にあるとみますよね。表現も含めてね。

(中村委員) どうなんでしょう。考古学で言えば礎石の列が最も正しい列であって、図面は後のもので。やっぱりこの列の角度と、東端の角度と、中央に出ている大きな礎石列の角度。ちょっと調べてみて。この図面と本当に合うのかどうかやっていかないと。これに無理に合わせて修正していけば変な図面出来ないか。それがちょっと心配なんです。

(菊池上席主査) 確かにそこは私も、いつも図を合わせながらですね、本当にこの重ね方でいいのだろうかとか疑問を感じながら被せているところはあります。

(中村委員) 意外とね、こんなに赤と黒で柱列を表すほど、角度がついてないような気がするんだ。礎石の列を見ると。違いますか？

(関委員) きちんと落とせるんでしょ？

(中村委員) きちんと落として、今の段階で無理やり図面と角度を合わせたりしないで。こ

れは最終的には多分かなり近い、そんなに角度ズレてないのではないかなと。だから松川家に合わせていくと変な歪んだ建物になっていかないか、それがちょっと心配。その辺は気を付けながら、合わせるにしても、それはちゃんと。この柱の出ている列が考古学的には一番正しいので。図面はあくまで副次的なものなので、それだけは気を付けてみた方がいいと思う。

(関委員) それは、そのとおりですね。

(熊谷副委員長) ただやっぱり、だとしたならば間尺だけじゃなくて、例えば規模ですよ。これまで去年掘った白い粘土が伴う大きい集石群と今回のものとは直径が、図面上で見るとは違うような気がするのですよ。違いをですね、間尺だけじゃなくて、例えばボウル状の掘り込みの具合はどうだとか、入っている石の詰め方はどうだとかというような違いがあるかどうか。中村さんが言うように、意外と近いのではないかっていうふうにするか、やっぱり全然違う根石群だっというふうになるのかですね。

(関委員) やっぱり規則性みたいなのを見つけたいですよ。「台所奉行の詰所」っていうのは、入った図面はきちっとあるわけですか？

(菊池上席主査) あります。

(関委員) だいたいそれで間違いないと思っているわけですか？その図面にあるような位置と合っているの？可能性があるという程度の。

(菊池上席主査) 可能性はあるという程度で。

(関委員) それは、新年度の調査で別にそこを追いかけるとか、そういう事は考えていないのでしょうか？

(菊池上席主査) これは次の報告で来年度調査のことをご報告しますが、この辺についても実は私共から提案する案に対して、いま関先生がおっしゃった事と同じようなことを室野先生にもやはりご指摘いただいております。今年掘ったような部分をもう一回開けた方がいいのではないかというご意見をいただいておりますので、その部分で合わせてご協議いただければいいかなと思います。

(高橋委員長) はい、話は次の段階に行ったようですので、協議(2)令和5年度花巻城跡内容確認調査の実施計画案についてご説明をお願いします。

協議（２）令和５年度花巻城跡内容確認調査の実施計画案について

（事務局） 説明 資料No.4-1（橋本係長）

（橋本係長）事前に室野委員の方から先ほども一部ご紹介しましたが、ご意見をいただいております。調査範囲の設定につきましては、次のようなご意見をいただいております。

「西棟と東棟を繋ぐ渡り廊下の礎石を必ず見つける必要があります。この場合、廊下が斜めになっていることから、廊下と東棟の接続部の確認が重要です。４年度調査区と重複することになりますが、盛り土が被っていたため、この部分の確認ができていません。廊下の確認と併せて、建物北辺を東端まで確認できれば、将来のために有益な成果になると思います。調査区東端は、縮小してもよいと思います。」

とのご意見をいただいております。令和５年度の東西に細長い調査区ですね、東側。東端部分の面積を縮小して令和４年度に調査を行った範囲で、令和５年度の調査区予定西端の方に、令和４年度の調査区できっちり下げていなかったところですね、その部分を調査範囲に加えた形で補足的に調査しようというふうなご意見を頂いておりました。以上です。

（高橋委員長）はい、いまの室野さんの意見も含めて委員の皆様からそれぞれ意見をいただきたいと思います。

（熊谷副委員長）ということは、御殿東部の東側部分をちょっと詰めて、その分を西側の方を開けるっていう事ですか？

（橋本係長）はい。そういうご意見です。

（熊谷委員）前提として、今年の調査でも確認できたと思うのですがけれども、いわゆるこの新しい盛土の部分については、ほんとに新しいんだよね？

（菊池上席主査）これは新しいのは間違いないと思います。ゴミの入り具合から見て。これは確信を持って。

（熊谷委員）という事は、これは重機で掘れる？

（菊池上席主査）重機で掘ろうと思っておりますが、まず一度人力で何ヶ所か開けてからやろうかなと思っていました。１m四方を何ヶ所かに開けてみてから、それを目安に重機を入れようかと。

（中村委員）室野さんの意見に賛成です。R４の調査範囲として図では紫を塗っているけど、実際はトレンチしか入っていないんだよね。だからこれはちゃんと直して。いかにも全部掘ったように見せているけれども、実はトレンチしか入ってなくて。渡り廊下の所は全然掘

られていないので、その部分をいけばいいと思う。これだと、さも渡り廊下まで全部掘ってしまったような感じになっているので、ちゃんと掘った部分だけ実質の図面を書かなきゃいけないと思う。その部分で、渡り廊下のやっぱり根っこの部分を、どこで渡っていたかっていうのだけは。

(熊谷副委員長) だったら令和4年度に調査したところの掘り残している盛土の部分で、今のこの白い部分。これ、掘り上げてしまった方がいいのじゃない？

(中村委員) だからそうだと思います。

(熊谷副委員長) どうせ盛土なんだから。

(中村委員) やっぱり渡り廊下があるのだったら、渡りの根っことか、やっぱりそれはちゃんと確認しておかないと後々に困ると思うので。本当にこんなに斜めに本当に渡っていたのかとか。

(高橋委員長) 段差もあるところだしね。しかもね斜めだっていう。おかしな所だよ。

(中村委員) だからこれはちゃんと確認しておかないと後で報告を書くときにかなり苦労すると思うので、ここはきちっと出した方がいいと思う。ここが本当に盛土だったら重機で確認できればいいと思うので。

(熊谷副委員長) ただ土量がね。すごくなるのじゃないかと思ってね。

(中村委員) まあ、でもしょうがないでしょ。

(熊谷副委員長) 小型の重機を使って効率的に剥ぐという事をやった方が。人力ではちょっと大変だと思う。

(中村委員) 東側の方がかなり広く、例えば遺構の無さそうな所を開けてみて、まずこっちにつめてきてやったらどうかなど。

(熊谷副委員長) 結局あれでしょう、芝の養生しないとダメだということでしょう？

(菊池上席主査) 結局その部分を考慮しながらの調査区と、土捨て場の確保という事で考えなければならない。

(高橋委員長) でも、これもう掘らないわけだから。このチャンスを逃したら、肝心なところはやっぱり結果を出していかないと。

(熊谷副委員長) ただあれですよ、東端の建物がフラットな面に構築されたのか。造成してね、建てた事は間違いはないだろうと。じゃあ、その下はどうなっているのだろうかというあたりの情報も欲しくありませんか？幻の鳥谷ヶ崎を追いかけながらね、ずっと小出

し小出しに、一応は深さだけは押さえてきたよね。それはやっぱりやった方がいい。どこかちょっとピンポイントで掘り下げて、花巻城造成の深さ、厚さ。その上に昭和だか何だか分からないけど盛土がある。これは飛ばしていいと思う。

(高橋委員長) 瑞興寺まで出できたりして。来年度の範囲については、いま色々なご意見が出たとおりだと思いますので、それを委員会です承という事ではなくて、一応この計画案は了承する事とするけれども、検討を加えるという事をお願いしたいと思います。

(熊谷副委員長) 一つだけいいですか？北辺はさっき菊池さんの発表資料の一番最初に、県立図書館の図面が載っていましたよね？あの図面で北側のラインに柵列みたいなものが描いてありませんでしたか？柵列みたいなものありますよね。それ土塁みたいなもの？土塀なの？

(菊池上席主査) 塀のような。人によっては太鼓塀という方も。それが太鼓塀かどうかは分かりませんが。白壁のようにも見えますけれども。

(熊谷副委員長) これの根拠ないの？

(酒井文化財専門官) 狭間が描かれている絵図はなかったかな？狭間が描かれている塀。

(関委員) 太鼓塀だと瓦が載っているでしょう。もし太鼓塀だったら。

(熊谷副委員長) これを見つけないのですよ。そうするとね、斜面始まった所だと北過ぎないかという。ちょうど公園路に被さるような所じゃないかと思うのだけれども。

(佐藤教育長) とにかくこれを外せない。探さなければならない。だから、この調査予定位置とは限らないので。

(熊谷副委員長) これが信用できる絵なのかどうか。

(佐藤教育長) 何か根拠はあるの？仮にあったということを想定してやらなきゃならない。

(熊谷副委員長) だから、もうちょっと平らな方に。

(菊池上席主査) いわゆる散策路が現在整備されている所に入ってくるのですが。散策路はだいぶ攪乱を受けているので、遺構の残りはあまり良好ではないと考えられます。

(熊谷副委員長) そこからね、外れて斜面の方に行っちゃうとますます無くなっちゃう。どこか平らな所で、粘土がちょっと中に入ってくる所とか、そういった所をもう一回現地で確認して。ただ、あまり、私が言ったのだけれども緊急性は無いんじゃないかなと思うんだけどな。

(高橋学芸調査員) 狭間の件ですが、市博物館の紀要にも絵図の掲載があります。

(熊谷副委員長) 何ですかこれは。

(菊池上席主査) 鉄砲狭間みたいなものでしょうか。

(熊谷副委員長) 狭間みたいなのか。こんな立派な施設があるの、それは今まで確認できてない？

(菊池上席主査) 遺構としては無いです。

(中村委員) まあ、そうですね狭間があるね。これを見てると。

(熊谷副委員長) この話をした時には、私は基本的に花巻城は南の構えが大切で、北の盛岡に対する構えというのは、もちろん重要ではあるけれども施設を構えるまでのものではなかった。そういう性格の城なんだというふうになることを確定するためにこの部分に遺構が無いかどうかと。無ければ無い方が花巻城の性格を表す上でいいと思うんですよ。無理に遺構を見つけるというのでは逆にないのだけれども。ただ、やっぱり肝心なところを押さえないとダメだと思うので。ちょっとこれは、場所をですね。もう一回検討なさった方がいいのではないかと。

(菊池上席主査) 現地でもう一度当たってみてですね、どこがいいかという所、考えなければならぬと。

(高橋委員長) 要検討という事でよろしくお願ひしたいと思います。(3) 令和4年度花巻城三之丸跡発掘調査の結果について事務局よりお願ひします。

協議 (3) 令和4年度花巻城三之丸跡発掘調査の結果について

(事務局) 説明 資料No.5 (菊池上席主査)

(菊池上席主査) 室野先生から、今回の三之丸の調査結果についてご意見を頂戴していただきましたので、ご紹介させていただきます。「SD01溝跡出土の、陶磁器、土器の一括資料は、当時の陶磁器の組成がわかる貴重な資料だと思います。また、鍛冶町焼らしい鉢や碗などもあるようで、花巻御給人屋敷の生活をうかがう資料になると思います。」というご意見をいただいております。以上でございます。

(高橋委員長) ありがとうございます。室野さんのご意見は菊池君がお話されていると思いますが、皆さんからご意見をいただきたいと思ひます。よろしいですか？

協議は以上という事ですが、何か全体についてご意見でも。(1)(2)の中でだいたひ話がありましたけれども、何かご意見は。よろしいですか？それでは(1)(2)の中で、特に

(2)の中で様々なご意見をいただきましたし、その検討をもう一度してもらおうという事がいくつかございましたので、それを踏まえて是非新たな計画を後で示していただきたいと思えます。という事で協議はこれで終わらせてもらってよろしいでしょうか。

4 その他

(司会) 長時間に渡りまして大変ありがとうございました。次第4の その他 でございますけれども事務局の方では特に予定はございません。皆さまの方から何かございますでしょうか。よろしいですか？

5 閉 会

(司会) これをもちまして、令和4年度第3回花巻城跡調査保存検討委員会を閉会といたします。本日はどうも大変ありがとうございました。